

# 令和6年度 政策チェックアップ評価書

施策目標：18 船舶交通の安全と海上の治安を確保する

## 施策目標の概要及び達成すべき目標

すべての人が安心して海を利用し様々な恩恵を享受できるよう船舶交通の安全と海上の治安を確保する。

## 業績指標

指標番号	業績指標名
55	要救助海難の救助率 *
56	海水浸入防止対策が必要な航路標識の整備率 *

## 業績指標の分析

(55) 要救助海難の救助率 \*

目標達成状況の評価 A

	初期値	実績値					目標値
	H28～R2 年平均	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	毎年
実績値	96%	95%	95%	96%	97%	96%	95%以上
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

### (事務事業等の実施状況)

- ① 海難情報の早期入手に向けた取組の推進  
海難発生から海上保安庁が情報を入手するまでの所要時間（関知率）を2時間以内とするため以下の事業を実施  
・防水バック入り携帯電話等の連絡手段の確保、緊急通報用電話番号「118番」及び聴覚や発話に障害を持つ方を対象にした「NET118」の有効活用の指導・啓発・漁業関係者等に対する指導
- ② 救助・救急体制の充実  
沿岸海域における迅速かつ的確な人命救助体制の充実・強化を促進するため以下の事業を実施  
・救難体制の充実  
・周辺国や関係機関との合同訓練等  
・緊急通報位置情報システムによる携帯電話からの118番通報の位置情報を活用  
・救助・救急活動に関する調査・分析の強化
- ③ ライフジャケットの着用率の向上  
ライフジャケットの着用率向上を目指すために以下の事業を実施  
・ライフジャケット常時着用の周知・啓発活動

### (その他の外部要因の状況)

—

### (目標の達成状況に関する分析)

令和5年は97%、令和6年は96%であり、当庁のほか関係機関と連携した海事関係者等への粘り強い安全指導や当庁救助体制の強化等によって、両年において目標の95%以上を達成することができた。  
引き続き本事業を推進していく。

### (課題の特定)

—

(56) 海水浸入防止対策が必要な航路標識の整備率 \*

目標達成状況の評価 | A

	初期値	実績値					目標値
	R 2 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	72%	72%	76%	84%	90%	93%	100%
年度ごとの 目標値	/	—	—	—	—	—	/

(事務事業等の実施状況)

船舶交通安全基盤整備事業費により、自然災害に伴う航路標識の倒壊を未然に防止するため、構造体内部への海水の浸入による腐食等が懸念される航路標識に対する改修を図った。

(整備箇所数)

431 箇所（令和 2 年度まで：330 箇所、令和 3 年度：21 箇所、令和 4 年度：37 箇所、令和 5 年度：25 箇所、令和 6 年度：18 箇所）の航路標識の整備を実施。

(その他の外部要因の状況)

—

(目標の達成状況に関する分析)

令和 6 年度末時点で、海水浸入防止対策が必要な航路標識 461 箇所のうち、431 箇所を整備済みであり、令和 7 年度に集中的に改修することで、目標年度に目標値を達成すると見込まれる。また、予算面においても令和 7 年度に目標達成できる見込が立っていることから、「A」と評価した。

(課題の特定)

—

## 評価結果

(目標達成度合いの測定結果)

③ 相当程度進展あり

(判断根拠)

業績指標 2 個のうち A が 2 個であり業績指標 55 は目標を達成し、業績指標 56 は今後予定している航路標識の整備を行うことで目標年度に目標達成が可能であると考えられることから、「③相当程度進展あり」と評価した。

(施策全体の総括分析・今後の取組の方向性)

要救助海難の救助率については、捜索活動を含めた救助救急活動や自己救命策確保の実施状況等についての調査・分析を実施し、抽出した課題をもとに救助体制の改善を図るとともに、今後も関係機関と連携し、効果的に各種取り組みを実施し、救助率の維持・向上に取り組んでいく。

航路標識の海水浸入防止対策については、令和 7 年度には集中的な改修を計画しており、予算面においても令和 7 年度目標達成できる目処が立っている。引き続き目標達成に向けて、計画的に整備を推進する。

## 外部有識者のコメント

実績値が目標値を満たしていることから「相当程度進捗あり」の評価は妥当と思われる。関係者の尽力に感謝したい。今後は救難体制の維持を含めて「要救助海難の救助率」の水準の確保が課題となろう。本施策の持続性に課題はないか改めて検証があっても良いだろう。また、安全と治安の確保に向けた新たな目標の設定を検討する時期に来ているのかもしれない。(国土交通省政策評価会 佐藤 主光)

## 評価実施時期

令和 7 年 8 月

## 担当部局名・作成責任者名

・施策目標 18

海上保安庁総務部政務課 課長 上手 研治

・業績指標 55

担当課：警備救難部救難課 (課長 上野 春一郎)

・業績指標 56

担当課：海上保安庁交通部整備課 (課長 西 雄二)

関係課：海上保安庁交通部企画課 (課長 森高 龍平)

**関連事務事業等**

番号	事業名	予算事業 ID
1	治安及び救難体制の整備における人材育成に関する経費	001303
2	治安体制の整備に関する経費	003073
3	海上保安官署施設整備に関する経費	004026
4	救難体制の整備に関する経費	004170
5	通信施設に関する経費	004190
6	海難審判に必要な経費	004200
7	航路標識整備事業	004201
8	巡視船艇の整備に関する経費	004202
9	航空機の整備に関する経費	004203
10	巡視船艇の運航に関する経費	004204
11	新技術の調査・研究に関する経費	004206
12	環境・防災体制の整備に関する経費	004207
13	業務基盤システムの整備に関する経費	004209
14	海上交通安全に関する経費	004210
15	海洋情報に関する経費	004211
16	海洋調査に関する経費	004212
17	船舶交通安全の基盤整備に関する経費	004213
18	情報システムに関する経費	004662
19	航空機の運航に関する経費	005615
20	航空機の運航に関する経費（燃料）	019740
21	巡視船艇の運航に関する経費（燃料）	019741

## 参考指標の達成状況

施策目標：18 船舶交通の安全と海上の治安を確保する

### 参考指標

(参 79) 電源喪失対策が必要な航路標識の整備率

	初期値	実績値					目標値
	R 2 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	20%	20%	36%	64%	71%	79%	90%
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(参 80) 監視装置の導入が必要な航路標識の整備率

	初期値	実績値					目標値
	R 2 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	16%	16%	18%	28%	39%	49%	61%
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(参 81) 災害時でも信頼性向上及び安定運用を図るため、災害に強い機器等の整備率

	初期値	実績値					目標値
	R 2 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
実績値	22%	22%	39%	57%	69%	75%	83%
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(参 82) 海域監視が可能なカメラやレーダー等の整備が必要な船舶通航信号所等の整備率

	初期値	実績値					目標値
	R 2 年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 6 年度
実績値	22%	22%	38%	60%	71%	100%	100%
年度ごとの 目標値		—	—	—	—	—	

(参 83) 走錨事故発生件数

	初期値	実績値					目標値
	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	毎年度
実績値	1 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
年度ごとの 目標値		0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	

(参 84) ふくそう海域における航路を閉塞するような社会的影響が著しい大規模海難の発生数

	初期値	実績値					目標値
	R 元年度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	毎年度
実績値	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件を維持
年度ごとの 目標値		0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	

**担当部局名・作成責任者名**

・参考指標 79, 80, 81

担当課：海上保安庁交通部整備課（課長 西 雄二）

・参考指標 82

担当課：海上保安庁交通部航行安全課長（課長 長福 知宏）

関係課：海上保安庁交通部企画課（課長 森高 龍平）

・参考指標 83, 84

担当課：海上保安庁交通部航行安全課長（課長 長福 知宏）

## 業績指標登録票

【政策目標】	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保		
【施策目標】	18 船舶交通の安全と海上の治安を確保する		
【業績指標】	(55)要救助海難の救助率*	業績目標	
		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
		96% (平成28年～令和2年の平均)	95%以上 (毎年)
【指標の定義】	<p>要救助者に対する救助成功者の割合            救助率 = (救助された乗船者数① + 救助された海中転落者数②) / (自力救助を除く要救助海難の乗船者数③ + 自力救助を除く乗船者の海中転落者数④)</p> <p>※初期値(96%)            (95% + 96% + 96% + 96% + 95%) / 5 = 96%</p> <p>【内訳】            平成28年救助率: (①3132 + ②41) / (③3188 + ④140) = 95%            平成29年救助率: (①3720 + ②54) / (③3802 + ④138) = 96%            平成30年救助率: (①3236 + ②50) / (③3311 + ④123) = 96%            平成31年救助率: (①3426 + ②46) / (③3490 + ④122) = 96%            令和2年救助率: (①2998 + ②49) / (③3095 + ④126) = 95%</p> <p>※目標値            平成28年から令和2年までの間における実績を基に設定した値のため、実数の記載は不可能</p>		
【目標設定の考え方・根拠】	<p>海難等における死者・行方不明者を減少させるためには、救助率を維持・向上する事が重要であることから、救助率95%以上を目標とする。なお、令和3年3月29日に決定された第11次交通安全基本計画において、要救助海難に対する全体の救助率を、今後も95%以上に維持確保することが目標として掲げられている。</p> <p>※第11次交通安全基本計画決定前の5年間(平成28年～令和2年)の統計によれば、要救助海難に対する全体の救助率は96%と高い水準で推移しており、令和3年以降も95%以上に維持確保することを新たに目標とした。</p>		
【外部要因】	気象海象		
【他の関係主体】	防衛省、地方自治体、海事関係者、民間救助組織、医療関係者		
【重要政策】	<p>・第9次交通安全基本計画(平成23年3月31日閣議決定)            「要救助海難に対する全体の救助率は、今後も95%以上に維持確保する。」</p> <p>・第10次交通安全基本計画(平成28年3月11日閣議決定)            「海難等における死者・行方不明者を減少させるためには、高い救助率を維持確保することが重要であることから救助率95%以上とする。」</p> <p>・第11次交通安全基本計画(令和3年3月29日閣議決定)            「海難における死者・行方不明者を減少させるためには、高い救助率を維持確保することが重要であることから、救助率95%以上とする。」</p>		
【備考】			
【担当課】	海上保安庁警備救難部救難課		
【関係課】			

## 業績指標登録票

【政策目標】	5 安全で安心できる交通の確保、治安・生活安全の確保		
【施策目標】	18 船舶交通の安全と海上の治安を確保する		
【業績指標】	(56)海水浸入防止対策が必要な航路標識の整備率*	業績目標	
		初期値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
		72% (令和2年度)	100% (令和7年度)
【指標の定義】	海水浸入防止対策が必要な航路標識(461箇所)の整備率		
【目標設定の考え方・根拠】	<p>「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)の指標・目標値を引用。          令和元年東日本台風の影響により、沿岸部に設置された灯台が倒壊、原因を調査したところ、亀裂から海水が浸入し、コンクリート内部やアンカーボルトが腐食したものと判明したことから、航路標識の基礎部や外壁等に海水が浸入する環境を遮断することによりコンクリートの劣化及び内部の鉄筋やアンカーボルトの腐食を防ぎ航路標識の倒壊を防止することを目標に設定。</p>		
【外部要因】			
【他の関係主体】			
【重要政策】	<p>・防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策(令和2年12月11日)          「航路標識の耐災害性強化対策(海水浸入防止対策、電源喪失対策、監視体制強化対策及び信頼性向上対策)」(第2章1(2))</p> <p>・交通政策基本計画(令和3年5月28日)          「鉄道、道路、港湾、空港等の交通インフラの耐震対策、津波対策、高潮対策、高波対策、浸水対策、豪雪対策、土砂災害対策等を確実に実施する。」(第4章. 基本的方針C.目標①)</p>		
【備考】			
【担当課】	海上保安庁交通部整備課		
【関係課】	海上保安庁交通部企画課		